

令和8年度
八代海岸保全事業
堤防動態観測業務



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

積算書

(当初)

九州農政局
八代海岸保全事業所

事業名	八代海岸保全事業
業務名	堤防動態観測業務

業務別業務名: 堤防動態観測業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
S02115	*** S単-1号 *** 測量主任技師					
	測量主任技師		人	61,000		歩A・単A
S02115	*** S単-2号 *** 測量技師					
	測量技師		人	52,700		歩A・単A
S02115	*** S単-3号 *** 測量技師補					
	測量技師補		人	41,300		歩A・単A
S02115	*** S単-4号 *** 測量助手					
	測量助手		人	37,700		歩A・単A
S02115	*** S単-5号 *** 測量補助員					
	測量補助員		人	29,600		歩A・単A
S02115	*** S単-6号 *** 技術員					
	技術員		人	36,700		歩A・単A
S02116	*** S単-7号 *** CD-R					
	CD-R CD-R(記録面色素フタロシアニン)700MB,,		枚	47		歩A・単A
S61030	*** S単-8号 *** 地上埋設(上面舗装)(2級、3級基準点)					
	地上埋設(上面舗装)(2級、3級基準点) 耕地,平地,0.00		点	78,028		歩A・単A
S63002	*** S単-9号 *** 測量業務基準日額					
	測量業務基準日額 0.00人,6.00人,11.00人,8.00人,8.00人,0.28日		式	366,492		歩A・単A
S63014	*** S単-10号 *** 打合せ(測量業務基準日額)					
	打合せ(測量業務基準日額) 着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日		回	79,590		歩A・単A
S63014	*** S単-11号 *** 打合せ(測量業務基準日額)					
	打合せ(測量業務基準日額) 中間,1.00人,0.00人,1.00人,0.5日,0.2日		回	71,610		歩A・単A
S63023	*** S単-12号 *** 電子納品版業務報告書作成					
	電子納品版業務報告書作成 1,A-4,100,3cm,0		式	2,098		歩A・単A
S63032	*** S単-13号 *** 《打合せ(測量旅費・交通費)》					
	《打合せ(測量旅費・交通費)》 着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	5,032		歩A・単A
S63032	*** S単-14号 *** 《打合せ(測量旅費・交通費)》					
	《打合せ(測量旅費・交通費)》 中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	5,032		歩A・単A
T00001	*** T単-1号 *** 堤防動態観測					
			km	46,223		歩A・単A
T00002	*** T単-2号 *** 開示用成果物作成					
			式	18,397		歩A・単A
T00003	*** T単-3号 *** 2級基準点測量					
	電子基準点のみを既知点とした基準点測量		点	212,901		歩A・単A

事業名	八代海岸保全事業
業務名	堤防動態観測業務

業務別業務名: 堤防動態観測業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単-1号 ***						
S02115	測量主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04022 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04022	測量主任技師	1.000	人	61,000	61,000	
	合計				61,000	算出数量 1,000 人
	単価				61,000	
*** S単-2号 ***						
S02115	測量技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04023 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04023	測量技師	1.000	人	52,700	52,700	
	合計				52,700	算出数量 1,000 人
	単価				52,700	
*** S単-3号 ***						
S02115	測量技師補		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量技師補			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04024 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04024	測量技師補	1.000	人	41,300	41,300	
	合計				41,300	算出数量 1,000 人
	単価				41,300	
*** S単-4号 ***						
S02115	測量助手		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量助手			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04025 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04025	測量助手	1.000	人	37,700	37,700	
	合計				37,700	算出数量 1,000 人
	単価				37,700	
*** S単-5号 ***						
S02115	測量補助員		人		1,000	歩A 当たり算出
	測量補助員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04032 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04032	測量補助員	1.000	人	29,600	29,600	
	合計				29,600	算出数量 1,000 人

事業名	八代海岸保全事業					
業務名	堤防動態観測業務					
業務別業務名: 堤防動態観測業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価				29,600	
	*** S単- 6号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R04007 基(D2)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1,000	人		36,700	
	合 計				36,700	算出数量 1,000 人
	単 価				36,700	
	*** S単- 7号 ***					
S02116	C D-R		枚		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	C D-R C D-R(記録面色素フタロシアニン)70OMB,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 資材区分 2) 地域資材単価コード(P) 3) 地区資材単価コード(J) 4) 施設機械資材単価コード(K)	地域資材(Pコード) P43602		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
P43602	C D-R C D-R(記録面色素フタロシアニン)70OMB	1,000	枚		47	
	合 計				47	算出数量 1,000 各単位
	単 価				47	
	*** S単- 8号 ***					
S61030	地上埋設(上面舗装)(2級、3級基準点)		点		10,000	歩A 当たり算出
	地上埋設(上面舗装)(2級、3級基準点) 耕地、平地、0.00			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 地域 2) 地形 3) 地形個別補正	耕地 平地 0.00		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04023	測量技師 外業	1,000	人		52,700	
R04024	測量技師補 外業	6,000	人		41,300	
R04032	測量補助員 外業	12,000	人		29,600	
Y00004	機械経費 1.5%	0.015			655,700	9,836
Y00004	通信運搬費等 2.5%	0.025			655,700	16,393
Y00004	材料費 15.0%	0.150			655,700	98,355
	合 計				780,284	算出数量 10,000 点
	単 価		点		78,028	
Y70001	精度管理費	0.090			665,536	59,898
	*** S単- 9号 ***					
S63002	測量業務基準日額		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	測量業務基準日額 0.00人,6.00人,11.00人,8.00人,8.00人,0.28日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 測量主任技師人数 2) 測量技師人数 3) 測量技師補人数 4) 測量助手人数 5) 測量補助員 6) 往復移動日数	0.00人 6.00人 11.00人 8.00人 8.00人 0.280日		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04023	測量技師	1,680	人		52,700	88,536
R04024	測量技師補	3,080	人		41,300	127,204

事業名	八代海岸保全事業					
業務名	堤防動態観測業務					
業務別業務名: 堤防動態観測業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
R04025	測量助手	2.240	人	37,700	84,448	
R04032	測量補助員	2.240	人	29,600	66,304	
	合計				366,492	算出数量 1.000 式
	単価		式		366,492	
	*** S単-10号 ***					
S63014	打合せ (測量業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (測量業務基準日額) 着手前・最終, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2日			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 打合せ	着手前・最終 1.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 測量主任技師人数	1.00人		深夜時間: 0.0		
	3) 測量技師人数	0.00人				
	4) 測量技師補人数	0.500日				
	5) 打合せ日数	0.200日				
	6) 往復移動日数					
R04022	測量主任技師	0.700	人	61,000	42,700	
R04023	測量技師	0.700	人	52,700	36,890	
	合計				79,590	算出数量 1.000 回
	単価		回		79,590	
	*** S単-11号 ***					
S63014	打合せ (測量業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (測量業務基準日額) 中間, 1.00人, 0.00人, 1.00人, 0.5日, 0.2日			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 打合せ	中間 1.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 測量主任技師人数	0.00人		深夜時間: 0.0		
	3) 測量技師人数	1.00人				
	4) 測量技師補人数	0.500日				
	5) 打合せ日数	0.200日				
	6) 往復移動日数					
R04022	測量主任技師	0.700	人	61,000	42,700	
R04024	測量技師補	0.700	人	41,300	28,910	
	合計				71,610	算出数量 1.000 回
	単価		回		71,610	
	*** S単-12号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A-4, 100, 3cm, 0			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 報告書部数(部)	1.000		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 規格区分	A-4		深夜時間: 0.0		
	3) 枚数区分(枚)	100				
	4) 厚さ区分	3cm				
	5) CD-R枚数(枚)	0.000				
P43414	報告書焼付代 (コピー) A-4以下 100枚	1.000	部	1,500	1,500	
P43541	簡易加除式ファイル A 4縦型幅3cm(チューブ・パイプファイル)	1.000	冊	598	598	
P43602	C D-R C D-R (記録面色素フタロシアニン) 700MB	0.000	枚	47	0	
	合計				2,098	算出数量 1.000 式
	単価		式		2,098	
	*** S単-13号 ***					
S63032	《打合せ (測量旅費・交通費)》		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	《打合せ (測量旅費・交通費)》 着手前・最終, 通勤により打合せ, ライトバン, 1日, 2時間			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 打合せ内容	着手前・最終 1人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 測量主任技師配置人員					

事業名	八代海岸保全事業
業務名	堤防動態観測業務

業務別業務名: 堤防動態観測業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	3) 測量技師配置人員	1人		深夜時間:0.0		
	4) 測量技師補配置人員	0人				
	5) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	6) 交通機関区分	ライトバン				
	7) 高速道路往復料金 (税別)	2,126円				
	8) 鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	9) バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	10) 船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	11) 航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	12) ライトバン使用日数	1日				
	13) 時間区分	2時間				
	14) 宿泊料金1式当料金 (税別)	0円				
	15) 宿泊手当1式当料金 (税別)	0円				
	16) 落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	2,126	2,126	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	2,150	2,150	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	5.400	L	140	756	
	合計				5,032	算出数量 1.000 回
	単価		回		5,032	
Y70013	安全費往復経費				0	
	*** S単-14号 ***					
S63032	《打合せ(測量旅費・交通費)》		回		1.000	歩A 当たり算出
	《打合せ(測量旅費・交通費)》 中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 打合せ内容	中間		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2) 測量主任技師配置人員	1人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3) 測量技師配置人員	0人		深夜時間:0.0		
	4) 測量技師補配置人員	1人				
	5) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	6) 交通機関区分	ライトバン				
	7) 高速道路往復料金 (税別)	2,126円				
	8) 鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	9) バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	10) 船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	11) 航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	12) ライトバン使用日数	1日				
	13) 時間区分	2時間				
	14) 宿泊料金1式当料金 (税別)	0円				
	15) 宿泊手当1式当料金 (税別)	0円				
	16) 落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	2,126	2,126	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	2,150	2,150	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	5.400	L	140	756	
	合計				5,032	算出数量 1.000 回
	単価		回		5,032	
Y70013	安全費往復経費				0	

事業名	八代海岸保全事業
業務名	堤防動態観測業務

業務別業務名: 堤防動態観測業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** T単-1号 ***					
T00001	堤防動態観測		km		5,556	歩A 当たり算出
S02115	測量主任技師	0.200	人	61,000	12,200	S単 1号
S02115	測量技師	1.700	人	52,700	89,590	S単 2号
S02115	測量技師補	1.700	人	41,300	70,210	S単 3号
S02115	測量助手	2.000	人	37,700	75,400	S単 4号
P96002	機械経費(堤防動態観測) 直接人件費に対して	0.030		247,400	7,422	
P96003	通信運搬費等(堤防動態観測) 直接人件費に対して	0.005		247,400	1,237	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	5.400	L	140	756	
	合計				256,815	算出数量 5,556 km
	単価		km		46,223	
	*** T単-2号 ***					
T00002	開示用成果物作成		式		1,000	歩A 当たり算出
S02115	技術員	0.500	人	36,700	18,350	S単 6号
S02116	CD-R CD-R(記録面色素フタロシアニン)70OMB,	1.000	枚	47	47	S単 7号
	合計				18,397	算出数量 1,000 式
	単価		式		18,397	
	*** T単-3号 ***					
T00003	2級基準点測量		点		10,000	歩A 当たり算出
	電子基準点のみを既知点とした基準点測量					
S02115	測量主任技師	1.000	人	61,000	61,000	S単 1号
S02115	測量技師	6.500	人	52,700	342,550	S単 2号
S02115	測量技師補	20.000	人	41,300	826,000	S単 3号
S02115	測量助手	6.500	人	37,700	245,050	S単 4号
S02115	測量補助員	13.000	人	29,600	384,800	S単 5号
P96005	機械経費(2級基準点測量) 直接人件費に対して	0.125		1,859,400	232,425	
P96006	通信運搬費等(2級基準点測量) 直接人件費に対して	0.010		1,859,400	18,594	
P96007	材料費(2級基準点測量) 直接人件費に対して	0.010		1,859,400	18,594	
	合計				2,129,013	算出数量 10,000 点
	単価		点		212,901	

令和8年度八代海岸保全事業

堤防動態観測業務

特別仕様書

九州農政局 八代海岸保全事業所

第1章 総則

第1-1条（適用範囲）

令和8年度八代海岸保全事業 堤防動態観測業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「測量業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1-2条（目的）

本業務は、八代海岸保全事業の一環として建設される堤防堤体の動態観測及び設計・工事に資するための基準点測量を行うものである。

第1-3条（場所）

業務位置は熊本県八代市郡築六番町～郡築十二番町及び昭和同仁町地内で、別添位置図に示すとおりである。

第1-4条（業務概要）

本業務の概要は次のとおりであり、詳細は第3章に示すものとする。

（1）堤防動態観測

1) 郡築工区 L = 12.2 km

2) 昭和工区 L = 9.4 km

（2）2級基準点測量

1) 郡築工区 3点

第1-5条（一般事項）

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- （1）測量作業規程第24条（基準点測量作業計画）、第51条（レベル等による水準測量作業計画）については、事前に監督職員と打合せ、承諾を得るものとする。
- （2）作業に伴う立木伐採等については、事前に監督職員と打合せを行い承諾を得るとともに、所有者の承諾を得た後行うものとする。また、伐採は必要最小限にとどめるとともに、伐採した有価木は付近に整理し、みだりに第三者に被害を与え、トラブルの生じることのないよう留意するものとする。
- （3）一部区間においては、工事実施予定となっていることから、現地作業にあたっては事前に監督職員と調整するものとする。

第1-6条（配置技術者の確認）

共通仕様書第11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- （1）受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- （2）農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第1-7条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第38条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しな

なければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

第2-1条 (作業基本条件)

測量作業の基本条件は、次のとおりである。

本測量の基準となる既知点は、別添位置図に示すとおりである。

第2-2条 (貸与資料)

貸与資料は、次表のとおりとする。

番号	貸与資料	数量
1	令和3年度八代海岸保全事業 郡築・昭和工区堤防測量業務 報告書	1式
2	令和6年度八代海岸保全事業 堤防動態観測業務 報告書	1式
3	令和7年度八代海岸保全事業 堤防動態観測業務 報告書	1式
4	その他業務実施上、監督職員が必要と認める資料	1式

貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合を除き完了検査時に一括して返納しなければならない。

第3章 作業内容

第3-1条 (作業項目及び数量)

本作業における作業項目及び数量は、次表のとおりとする。

作業項目	数量	内容	観測点
堤防動態観測	郡築工区 L=12.2km	区間長：L=3.05km 観測回数：4回 水準点：BM.1～BM.3 3級水準測量に準ずる。	堤防天端 62点 堤防上段道路肩 62点 ※詳細は別紙1のとおり
	昭和工区 L=9.4km	区間長：L=2.35km 観測回数：4回 水準点：BM.4～BM.6 3級水準測量に準ずる。	堤防天端 49点 堤防上段道路肩 49点 ※詳細は別紙1のとおり
2級基準点測量	郡築工区 新設点 3点	電子基準点のみを既知点とした2級基準点測量	

- (1) 測量作業規定第22条及び第49条に規定する方式の選択については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 堤防動態観測の観測月は6月、9月、12月及び3月を基本とするが、詳細は監督職員と協議するものとする。
- (3) 堤防動態観測の観測点については上表のとおりとするが、工事施工等により観測できない場合は監督職員と協議するものとする。

第3-2条（作業の留意点）

測量作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- （1）堤防動態観測については、潮位の影響が少ない小潮時を原則とする。
- （2）堤防動態観測で異常値が確認された場合は、速やかに監督職員へ報告するものとする。
- （3）堤防動態観測データのとりまとめについては、監督職員と協議するものとする。
- （4）2級基準点測量成果の検定については、測量作業規程第14条を適用する。

第3-3条（管理技術者）

管理技術者は、次のとおりとする。

- （1）共通仕様書第7条によるものとし、測量士でなければならない。
- （2）別紙2に記載されている割合を予定価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う測量の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

第3-4条（業務写真における黒板情報の電子化）

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

（1）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（2）機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

（3）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、（1）の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。

なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

（4）写真の納品

受注者は、（3）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL(https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

第4-1条（打合せ）

共通仕様書第10条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 測量作業着手前の段階

第2回 中間打合せ（堤防動態観測1回目観測結果整理段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、別紙2に記載されている割合を予定価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

第5-1条（成果物）

成果物を共通仕様書第18条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

(1) 成果物の電子媒体（CD-R等）正副2部

(2) 成果物の出力1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

第5-2条（開示用成果物の作成及び提出）

第5-1条に記載している成果物（PDFファイル）に含まれる、行政機関の保有する情報の公開に関する法律における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りする措置を行い提出しなければならない。

(1) 開示成果物の電子媒体（CD-R等）1部

なお、「不開示情報」とは、下表のとおりである。

不開示とする情報	該 当 項 目	該当条項
個人に関する情報 及び法人その他団体に関する情報	記述等により特定の個人を識別することができる情報 ・受注者氏名 ・個人、会社の印影 ・実施設計に必要な各種調査結果に記載された調査員等の氏名 ・打合せ議事録等の発注者以外の氏名及び組織名 ・図面等に記載された地番、所有者等の氏名、住所等 ・顔写真	行政機関の保有する情報の公開に関する法律 第5条第一号及び第二号イ

	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案等の当該法人の知的財産に関する情報 ・概算金額算出のための材料単価等見積もり業者名 ・IPアドレス等機器の接続情報 ・その他（公にすることにより個人、会社の権利利益を害する恐れのある情報） 	
--	--	--

第5-3条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県八代市大村町1092-1

九州農政局八代海岸保全事業所

第6章 契約変更

第6-1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-1条に示す「作業基本条件」に変更が生じた場合
- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (4) 第5章に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (5) 履行期間の変更が生じた場合
- (6) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合
- (7) その他

第6-2条（業務スライドの試行）

- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知）（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>」）に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不相当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費（業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残業務費（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフ

- レーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適當となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7)(6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあっては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8)(4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9)業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

第7章 定めなき事項

第7-1条 (定めなき事項)

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

・堤防動態観測 観測点

郡 築 工 区			
番号	観測点	番号	観測点
1	No. 0	36	No. 35
2	No. 1	37	No. 36
3	No. 2	38	No. 37
4	No. 3	39	No. 37 + 33.5
5	No. 4	40	No. 39
6	No. 5	41	No. 40
7	No. 6	42	No. 41
8	No. 7	43	No. 42
9	No. 8	44	No. 43
10	No. 9	45	No. 44
11	No. 10	46	No. 45
12	No. 11	47	No. 46
13	No. 12	48	No. 47
14	No. 12 + 47.0	49	No. 48
15	No. 14	50	No. 49
16	No. 15	51	No. 50
17	No. 16	52	No. 51
18	No. 17	53	No. 52
19	No. 18	54	No. 53
20	No. 19	55	No. 54
21	No. 20	56	No. 55
22	No. 21	57	No. 56
23	No. 21 + 41.0	58	No. 57
24	No. 23	59	No. 58
25	No. 24	60	No. 59
26	No. 25	61	No. 60
27	No. 26	62	No. 61
28	No. 27		
29	No. 28		
30	No. 29		
31	No. 29 + 26.0		
32	No. 31		
33	No. 32		
34	No. 33		
35	No. 34		

昭 和 工 区			
番号	観測点	番号	観測点
1	No. 0	36	No. 34
2	No. 1	37	No. 35
3	No. 2	38	No. 36
4	No. 3	39	No. 37
5	No. 4	40	No. 38
6	No. 5	41	No. 39
7	No. 6	42	No. 40
8	No. 7	43	No. 41
9	No. 8	44	No. 42
10	No. 9	45	No. 43
11	No. 10	46	No. 44
12	No. 11	47	No. 45
13	No. 12	48	No. 46
14	No. 12 + 19.0	49	No. 47
15	No. 13		
16	No. 14		
17	No. 15		
18	No. 15 + 42.5		
19	No. 17		
20	No. 18		
21	No. 19		
22	No. 20		
23	No. 21		
24	No. 22		
25	No. 23		
26	No. 24		
27	No. 25		
28	No. 26		
29	No. 27		
30	No. 28		
31	No. 29		
32	No. 30		
33	No. 31		
34	No. 32		
35	No. 33		

※測点間の間隔は50mである。

・第3-3条、第4-1条関連

【割合】

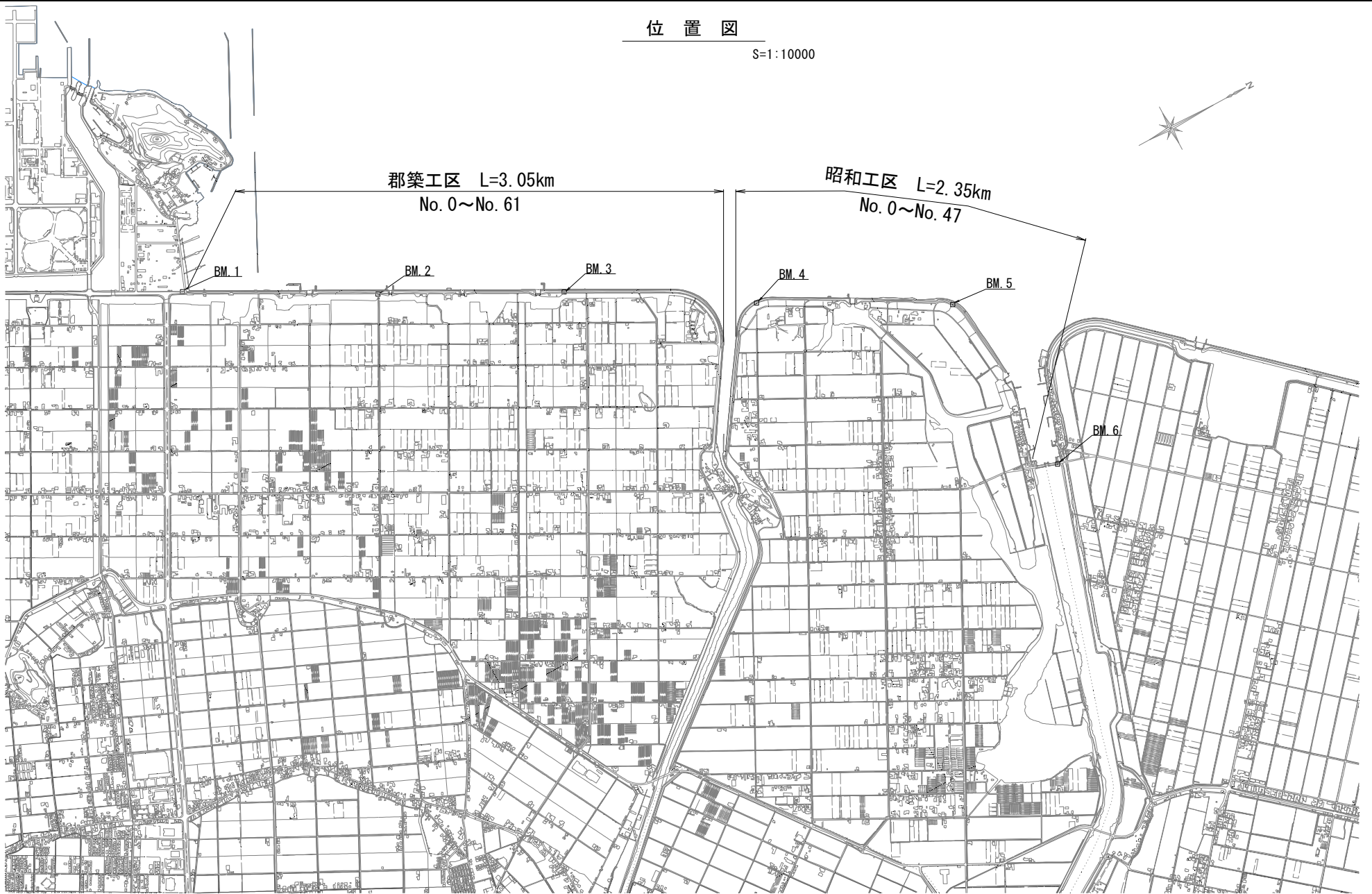
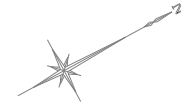
予定価格算出の基礎となった同表A～Cまでに掲げる額の合計額に100分の110を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。

ただし、その割合が10分の8.2を超える場合にあっては10分の8.2とし、10分の6に満たない場合にあっては10分の6とするものとする。

業種区分	A	B	C
測 量	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額

位置図

S=1:10000



3級水準点一覧表

名称	標高 (m)
BM. 1	4.245
BM. 2	1.399
BM. 3	1.562
BM. 4	2.323
BM. 5	2.941
BM. 6	4.893

令和8年度八代海岸保全事業 堤防動態観測業務			
図面名	位置図		
作成年月日			
縮尺	S=1:10000	図面番号	1
会社名			
事務所名	九州農政局 八代海岸保全事業所		